

様式 4

<p style="text-align: center;"><b>令和 7 年度第 2 回</b></p> <p style="text-align: center;"><b>富士見市環境審議会議事録</b></p>						
<b>日 時</b>	令和 7 年 9 月 9 日 (火)		開会	午後 2 時 0 0 分		
			閉会	午後 3 時 1 5 分		
<b>場 所</b>	市役所本庁舎 市長公室					
<b>出 席 者</b>	委 員	星野弘志 委 員	笠原勤 委 員	村上正明 委 員	前田則義 委 員	中村恵美 委 員
		○	欠	○	○	欠
		柳田政男 委 員	齋藤紀子 委 員	五十嵐正幸 委 員	山口菜乃子 委 員	関野美知子 委 員
		○	○	欠	○	○
		吉田茂美 委 員	玉井晶子 委 員	田中聰行 委 員	上田忠憲 委 員	
		欠	○	○	○	
	事 務 局	環境課 櫻井課長、内田副課長、守山主査、中村主事				
<b>公 開 ・ 非 公 開</b>	公開（傍聴者なし）					
<b>議 題</b>	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 一般廃棄物処理基本計画・第 3 次計画（改訂版）第 1 章及び第 2 章について 4 その他 5 閉 会					

## 議 事 内 容

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

#### 一般廃棄物処理基本計画・第3次計画（改訂版）第1章及び第2章について

富士見市一般廃棄物処理基本計画・第3次計画（改訂版）第1章及び第2章について事務局より説明。

《質疑・応答・意見》

〈委員〉：9 ページのところで、先ほどのご説明の環境センターの処理能力的な問題の説明がされたのですが、今この能力で今後将来を見ると、今の能力で十分なのかどうか。3市で協力しながらやっていると思うが、先ほどの説明で、処理能力が十分であると言えるかどうかお聞きしたい。

〈事務局〉：今のところ処理能力が不足しているという話は聞いておりませんので処理できている状況です。

〈委員〉：7 ページのところで、有害ゴミの中に蛍光灯が入っている。蛍光灯は、日本にはもう1社しか処分できないと私は理解している。早いうちにその1社が動いているうちに処分してもらわないと、下手すると溜まる一方になるという心配がある。最終処分場についても、まだ今のところはおそらく引き受けてくれると思うが、大分少なくなっていて、それは5年10年でなくなる訳ではないと思うが、少し対策的なものを考えていかないという感じを受けた。

〈事務局〉：蛍光灯でございますが、まだ一般的にどの家庭でも使われているものなので、今のところ現状維持で蛍光灯の回収も通常通りやっていきたいと考えている。

〈委員〉：2027年で発売禁止なので、実際にはそこから数年後まではゴミとして収集されると思う。ただ、最終的な水銀の処理について、蛍光灯から水銀を取るところは、県内業者がまだあるうちにはできると思うが、いずれ海外に持っていき大変になると聞いている。

〈委員〉：今回の資料を読む前に、令和7年度3月14日の農林水産省の食品ロスに関する資料を確認し、非常にまとまっていて、対策も含めて内容がよかった。例えば、2019年には、事業者から発生する食品ロスの量については、2000年度比で2030年までに半減させる。今回は食品ロスの章はないが、この問題は、第4回環境審議会の際に、きちんと数量的なものを含めて説明があるか。例えば、これはもう初めから国が出している方針で、2000年度比で2030年度までにその食品ロスの量を半減させる目標をたて、市はそれに取り組んでやっているか。本当はその食品ロスの量を聞いたかった。今後の審議会での食品ロスの取り組みをどうするのか示す予定はあるか。

〈事務局〉：第5回の環境審議会では富士見市の食品ロス量の推計値を示したいと考えている。

〈委員〉：8 ページの所の④の拠点回収で廃食用油を回収しているが、志木地区

衛生組合構成市の志木市、新座市も回収しているのか。

〈事務局〉：志木市と新座市で拠点回収しているかどうか把握していませんので、次回の環境審議会で回答します。

〈会長〉：この東入間資源リサイクル協同組合はどのような団体か。

〈事務局〉：東入間資源リサイクル協同組合は、資源回収業者が何社か集まって定期資源回収している組合です。

〈委員〉：19 ページ、20 ページの類似団体との比較ですけど、これは全体について同じような数値が出ている表があるが、類似団体と比較する意味があるのか。本市で設定した目標に対して、次回でやる第 3 章のところで数字が具体的に出てくると思うが、他と何かここで比較して評価する意味が実際あるのか疑問で。当初計画でも掲載があるので、おそらく今回も掲載したと思うがどうか。

〈事務局〉：大体どこの市町村も似たような政策で動いており、このような一覧表を見ると、どこの市町村の数値が優秀か分かり、自分たちの市の状況、立ち位置がわかり、数値が良い市町村を参考にする意味で掲載した。また、このゴミ処理基本計画については国の方で一般廃棄物処理基本計画策定指針というものを作っている。策定指針においては、指標値におけるレーダーチャートを示すような形になっており、本市としても、この策定指針に基づいて、本市と人口形態の近いところのそれぞれのゴミの処理量等を分析して、本市がどの程度の位置にあるか示している状況です。

〈会長〉：2 ページ目の計画期間が令和 8 年から令和 12 年までということだが、これは第 3 次計画なので、第 3 次計画の計画期間は令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間で、ここの計画期間は通常は変えないのではないか。今後の対策のポイントとなるところは、富士見市の場合は人口がまだ増えていて、通常、高齢者人口は増えるが、むしろ生産者年齢人口が増えている。これは何年かするとその生産年齢人口の部分が高齢者人口にずれてくるので、高齢者人口も増えていくところも見すえなければならない。一方で人口の増加以上に世帯数が増えている、世帯数が増えると通常 1 世帯当たりのゴミの排出量の増加要因になるはずだが、実際にはゴミの量はそんな増えてない。事業系はこれから増え、さらに工業団地がオープンすればもっと増えるが、家庭系はむしろ減っていて、その市民の努力のところをどう見ていくのか、今後それが維持できるかポイントになってくる。6 ページのところのゴミ処理フローの表で、富士見環境センターが、富士見市のごみを専門に処理しているのか。志木地区衛生組合には新座環境センターもあり、たまたまこの令和 5 年度は全部富士見環境センターで処理したということか。

〈事務局〉：富士見環境センターで処理できないものも一部あり、富士見市のごみを新座環境センターでも処理している。

〈委員〉：6 ページのこのところは、富士見環境センターに限らず新座環境センターも書いた方がいいか確認願います。

〈事務局〉：そこは必要であれば修正する。

〈会長〉：あと、8 ページにこの志木地区衛生組合富士見環境センターそれから新座環境センター、ここで一番問題なのは施設の老朽化です。富士見環境センター、新座環境センターも 30 年以上たっている。いろいろな対策をしていて延命化もしているが、今後、費用の増大に繋がるので、そこはかなり課題として挙げられてくると考える。12 ページのこの資

源化率が下がっているが、全体として資源化に回すごみの量が減っていて悪い例なのか、そもそも資源になる新聞紙とかの元々のごみ量が減って資源化率が下がっているのであれば、悪いことではないので、きちんと解析する必要がある。16 ページのごみ処理経費のところは、まさに物価の上昇、人件費の増大とかあるが、やっぱりごみ処理施設の老朽化とかその辺の影響もあるとすれば、今後、どういうふうに変わっていくのか、計画の令和 12 年度までの間でどう増えていくのか課題になる。ごみ処理というのは市の財政規模の中で非常に大きな割合を占めるので、市政に与える影響というのも考えていかなければならない。

〈委員〉：9 ページの排出される焼却灰や集塵灰、不燃残渣については埼玉県環境整備センターや民間施設に埋め立てとあるが、最終ページの 20 ページの最終処分費用に関する費用が 1 t あたり 47,322 円と書いてある。最終処分費用に大事なお金がかかるということか。

〈事務局〉：20 ページの記載は最終処分の費用ではなく、最終処分量を減らすために要する費用です。最終処分量を減量するための費用で、志木地区衛生組合への負担金やごみを運ぶ収集運搬費等、ごみの量を減らすために要する費用です。志木地区衛生組合で焼却処分をしているので、その分の費用も入っている。

〈会長〉：最終処分場が外部にあるから、費用が当然かかっている。費用の割合が、最終処分場が自分の地区内にあった方が、ある意味で安くなる場合もあるし、ただ、逆に自分の地区にあった埋め立てをした方が高い場合もある。この近くの市で自分の地区内にごみ処分場があるが、そこに埋めると当然、人件費などいろんな意味でお金がかかってしまい、県外の民間処理場に出した方が安い。そこを勘案し、なおかつ自分の市の処分場、なるべく延命させたいということで、バランスよく処分している例もある。

〈委員〉：前回の計画と比較し、3 ページのところの災害廃棄物処理計画を入れたのは非常によい。中身がどういう形の計画書なのか知りたい。

〈事務局〉：災害廃棄物処理計画については、富士見市のホームページで公表しており、災害時のごみ出しハンドブックというものも載せており、参考にご覧いただければと思う。

〈委員〉：今回の計画はあくまでも現状とか過去の暦年の数値ですので、これを受けて今後どういうふうには計画を見直していくかが今後の議題になると思う。富士見市は、ごみの量が県内でトップ 3 に入るぐらい少ないところで、住民が本当に努力されていることがよくわかる資料だと思う。

〈委員〉：市民として大変なお金がかかっている、本当にごみの出し方を毎日考えなければと実感している。

〈会長〉：一番気になる点は志木地区衛生組合の状況で、その老朽化が現状的にはどうなのか。

〈委員〉：志木地区衛生組合の施設が老朽化しており、修繕や延命化とか長寿命化をしていかなければいけない。壊れないように長持ちするように、部品を取り替えたり修繕をしたり、基幹的な設備の改良工事は富士見環境センターの焼却施設について最近終えたばかりです。築 30 年の焼却炉があるが、建屋は 50 年が限度だと言われている。施設の集約については志木地区衛生組合の方で検討をこれから始める。先ほど施設の処理能力が足りているのかという話があったと思うが、8 ページと 9 ペ

ージを見ると、ごみ焼却炉の処理能力は富士見環境センターが1日180tで9ページ目の新座の西、東工場がそれぞれ1日90tということで、施設の計画を見直した際には人口推計も若干伸びてはいるけれども、そんなに爆発的に増えないと、あと3市のごみの搬入量についても減少しているので、この処理能力で機械や施設が壊れない限りは大丈夫だとコンサル会社が推計している。建て替えとか新たな施設ということであれば、処理能力は若干減った形になる。

〈委員〉：有害ごみの中で今話題のリチウム電池があるが、これは有害ごみとして集めて、それでさらにその志木地区衛生組合の中で、あるいは許可業者の中で、リチウムイオン電池を分別して、どこかに処理委託しているのか。

〈委員〉：リチウムイオン電池内蔵の小型家電は、手作業でピックアップし、分解して物によってはそのままJBR Cに出し、もしくは膨らんだり破損しているような状態のものであれば、水につけた後に破砕処理をして、金属類と燃えるごみに分けている状況です。

〈委員〉：私の住んでいる近くのホームセンターで資源ごみ、紙、ダンボール、雑誌を持っていくと、1キロ1円のポイントをもらえる。ごみ集積所に持っていくよりは同じ持っていくのなら、そっちへ持っていった方が多少実益になる。資源回収の奨励金を交付していますと書いてあるが、ららぽーとみたいところで、そういうところを作れば、紙の処理する量は減るのではないか。

〈会長〉：それでは本日はここまでで、議事はこれで終了する。

#### 4 その他

〈事務局〉：次回の審議会は、一般廃棄物処理基本計画改訂版の第3章第4章の審議を予定しています。

開催日時は、10月3日金曜日午後1時半から場所は、市役所2階市長公室です。

#### 5 閉会